

## 移転に伴い発生する届出

フェーズ	届出書	提出先	期間
移転前	消防計画作成・変更届出書	移転前の管轄消防署	移転前までに速やかに ※提出期限はないが選任届と重複登録 ができないため
	消防計画作成・変更届出書 防火・防災管理者選任届出書	移転後の管轄消防署	移転後速やかに ※提出期限はないが解任届と重複登録 ができないため
移転後	転居届	最寄りの郵便局	移転前又は移転後速やかに
	異動届出書	移転前の管轄税務署	移転後速やかに
	健康保険・厚生年金保険 適用事業所名称/所在地変更（訂 正）届	移転前の管轄年金事務所	5日以内
	労働保険名称所在地等変更届	移転前の管轄労働基準監督署 移転前の管轄公共職業安定所	10日以内
	雇用保険事業主事業所各種変更届	移転前の管轄公共職業安定所	
	自動車保管場所証明申請書	管轄警察署	15日以内
	株式会社本店移転登記申請書 株式会社支店移転登記申請書	管轄法務局	本店は2週間以内 支店は3週間以内
	給与支払事務所等の開設・移転・ 廃止届出書	移転前の管轄税務署	1か月以内
	事業所開始等申告書	管轄都道府県税事務所	都道府県により異なる